

平成26年 3月 5日
国土交通省
南三陸国道事務所
釜石

復興道路の発生土を平田地区等の嵩上げに提供 ～釜石市と調整中の復興街づくり全地区への発生土提供が開始～

国土交通省南三陸国道事務所では、震災の復興支援の一環として整備中の三陸沿岸道路（吉浜～釜石）で発生する土砂を、平田地区等の嵩上げ利用土として提供し、有効活用することとしました。

鶴住居地区等への現場発生土の提供は昨年7月から開始していますが、「平田地区」「嬉石松原地区」の被災市街地復興区画整理事業や「東部地区」の津波防災拠点市街地形成事業への現場発生土提供は今回が初となります。

概要説明を以下の日時から行いますのでお知らせします。

【日時】平成26年3月7日（金）9：00～

【場所】釜石市大字平田第3地割 地内（別添図参照）

○岩手県沿岸広域振興局では、管内の発生土調整のための会議を開催し、国・県・市・町と調整を進めています。

○今回、その調整に基づき、釜石市で整備している被災者の方々の住宅等の再建予定地となっている「平田地区」「嬉石松原地区」の被災市街地復興区画整理事業や「東部地区」の津波防災拠点市街地形成事業、及び三陸国道事務所が整備している「岩手45号復興（平田地区・嬉石松原地区）」に対して、三陸沿岸道路の道路工事からの発生土約5,000m³を平成26年3月末までの当面の量として提供し、地盤嵩上げに活用します。

○今後も、関係機関で連携して、復興支援に努めてまいります。

※今回の概要説明場所は、土砂の受け入れ地側で行います。

土砂搬出側での取材をいただける場合は、概要説明時に申しつけください。

概要説明場所から、土砂搬出先への移動には約30分必要となります。

【発表記者會】

岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、大船渡記者クラブ、東北専門記者会

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 南三陸国道事務所

〒026-0301 釜石市鶴住居町第7地割13-7 (代表) 電話：0193-28-4731

副 所 長 森 日吉 (内線204)

釜石市

〒026-8686 釜石市只越町3丁目9番13号 (代表) 電話：0193-22-2111

建設部 高規格幹線道路対策室 主幹 佐々木博幸 (内線416)

復興推進本部 都市整備推進室 係長 藤井 圭一 (内線410)

南三陸国道事務所のホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/index.html>

概要説明および搬入場所案内図

